

中国の学術雑誌から見る「家庭暴力」と被害者像
—CNKIの文献分析に基づいて—

リジュンソ*

“Family violence” and victims in Chinese academic literature
Based on the analyze of literature in CNKI

LI Runchu

Abstract

Through the view of social constructionism approach, this paper examines the academic literature on domestic violence in China to address the following two main questions: At first ,to analyze the birth and change of the concept of “Family Violence” in China. Secondly, to investigate the “collective representations” of “battered women” ,which is the central idea in the research by Loseke, and to verify if the collective representations commonly used in the United States are also common in China. Through the research, we come to the following conclusions:

1. Family violence is not the original concept of China, but a derivative of overseas social problem. As a domestic social problem, family violence was not be concerned until around 1995.

2. Different from American claim makers that is influenced by individualistic values, Most of the "battered women" in Chinese literature are described as ones who trapped by the social structure, in which, the importance of personal self-reliance has been neglected. And those images also lead the concept of victim's self-reliance or empowerment to be far from the central idea in DV support institutions.

Keywords : Domestic violence, Social Constructionism approach, Claim-making,
Content analysis, Violence against women

1. はじめに

1. 1 研究背景と問題意識

中国において、「家庭暴力」という言葉は曖昧で、特に被害者・加害者を特定していないが、一般的には「夫から妻への暴力」を指す。遠山日出也は、「家庭暴力」という言葉が中国メディアに登場したのは1990年以降だったと主張し、また、「それまでのDVは『打老婆』（妻を殴る）などの言葉で呼ばれていた」（遠山 2007 : 129）と指摘した。遠山のみならず、90年代、特に1995年に開催された第四回世界女性会議を家庭暴力という社会問題の「出現期」として捉え、「女性」を「被害者」として見た学者は、少なくなかった（呉 2006,李 2008も参照）。ところが、本稿で考察してきたCNKIデータベースからみると、「家庭暴力」という用語は、より早い年代から中国語文献の中に現れ、当時の用法は現在使われる「女性への暴力」の意味との間に相違が見られた。中国のDVをめぐる先行研究は「家庭暴力」という概念を自明なものとして使用している一方、自明視されるようになる前の「家庭暴力」の使い方については言及していない。

キーワード：家庭内暴力、社会構築主義、クレイム申し立て、内容分析、女性への暴力

*平成5年生 人間発達科学専攻

本稿は、以上のような背景を踏まえ、社会構築主義の視点に基づき、学術的な文献の分析を通じて、①「家庭暴力」という概念の誕生と変遷を究明し、②1. 2. 2節で説明するLoseke (1992) の研究結果に参照しつつ、アメリカのシェルター運動によく見られる「逃げられない女性」の図式は、中国においても成立するのかを検証したい。

1. 2 先行研究

1. 2. 1 中国の「家庭暴力」報道をめぐる研究

中国の「家庭暴力」の成因、影響及び対策をめぐる研究が、90年代半ばから、中国の女性学研究者を中心に展開されてきた。一方、「家庭暴力」に関するテキストについての研究が存在しているが、その他の分野の研究に比べると豊富だとは言いがたい。これらの研究において、メディアの中の暴力コンテンツがもたらした効果（閻ら 2006, 范 2013）、「家庭暴力」をめぐる報道におけるメディアのアジェンダセッティング機能研究（呉 2006）、女性新聞を対象とした内容分析（龐 2006）などの研究が挙げられる。

上述の研究は、「家庭暴力」という社会問題の申し立てプロセスの一部に焦点をあてた。しかし、そのほとんどは、「家庭暴力」概念を自明なものとして使用するという点において、遠山らの研究と変わらない。言い換えると、中国の「家庭暴力」をめぐる言説をより一層精察する必要があると思われる。

1. 2. 2 構築主義立場を採った欧米の研究

一方、欧米ではDVの社会問題化を対象にした研究が蓄積されている。例えばTierney (1982) は、DV問題を構築する際の経済的・組織的資源の動員に関する詳細な考察を行い、社会問題化の初期段階におけるマスメディアの報道についても言及した。

本稿の二番目の狙いにとって最も示唆的な先行研究は、Loseke による*The Battered Woman and Shelters* (Loseke 1992) である。Losekeは、被害者支援シェルターに対するフィールドワークを行う前に、構築主義の視点から、77件の雑誌論文を通じて、「殴られた妻」の集合表象を析出した。また、このような被害者が、支援シェルターの制度枠組みと制度実践を形づくる過程も明らかにした。Losekeがまとめ上げた被害者とシェルターのイメージは、以下の図1のようにまとめられる。

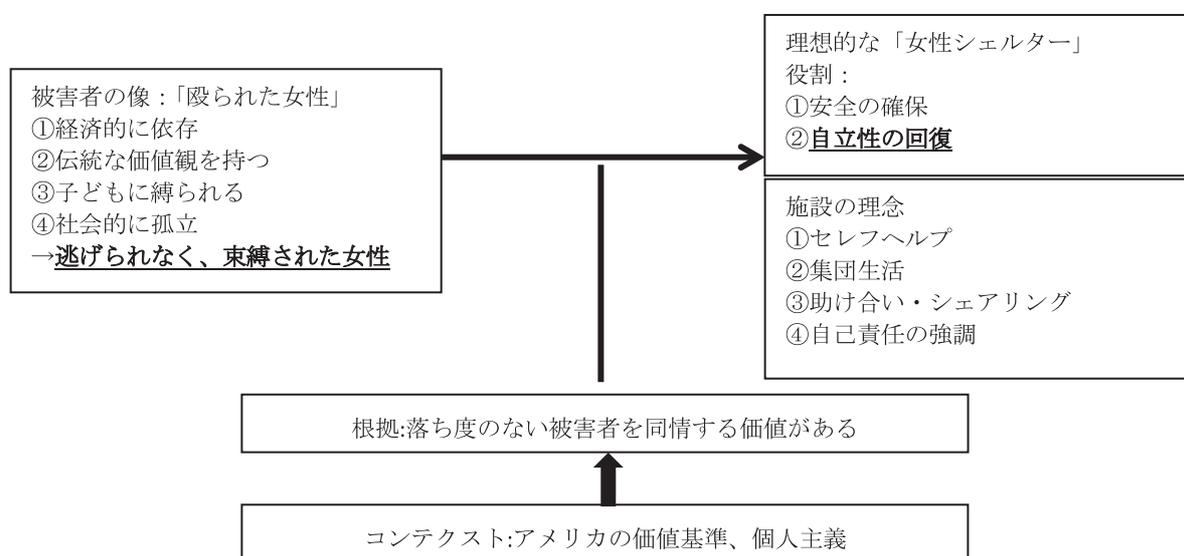


図1 Losekeによる「殴られた女性」の集合表象¹

図1は、DVの社会問題を構築する際に用られたクレイムの構造を示している。まず、クレイムメーカーたちが構築した被害者像の中核は「束縛された女性」であった。そのような被害者像は、シェルター設置の理念と緊

密に繋がる。シェルターは単なる保護施設ではなく、自立回復とエンパワーメントを目指さなければならないのである。また、潜在的なものでありながら、「被害者に対する想定」と「シェルターの理念」との間に、「被害者に同情すべきだ」という道徳判断が橋渡しとして存在している。Losekeはそのような判断の中に、アメリカの個人主義的な価値を見出した。自己決定という価値への尊重が、加害者から逃げようとしないう女性に対する同情心を弱める。そのため、クレイムメーカーが構築した被害者像は、「逃げたいが逃げられない」存在、もしくは子どもや伝統によって「束縛された」存在でなければならないのである。

アメリカの文化的コンテクストの中ではこのような図式の説得力は確かに高い。しかしながら、この図式は、DVに対する社会的注目を高める一方、一部の被害者を支援スキームから排除してしまう。一方、1978年の改革開放の影響により、新自由主義的な思潮が中国に影響を及ぼしたものの、90年代の中国において個人主義の価値が容易に受け入れられるわけではない。そのため、後述のように、「家庭暴力」の社会問題化は海外からの影響を強く受けていたにもかかわらず、アメリカと中国の文化的コンテクストの相違は、両国の被害者像と支援策の理念の差異をもたらすかもしれない。

2. リサーチクエスチョン、データと分析手法

2. 1 理論枠組みとリサーチクエスチョン

本稿は、Losekeの調査をはじめとする先行研究と同様に、社会構築主義的なアプローチで「家庭暴力」に接近しようとする。このような視点の下で、社会問題とは「なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレイムを申し立てる個人やグループの活動」(Spector and Kitsuse 1977=1990:199)である。また、李(1995)が指摘したように、中国の女性問題を推進する際の主役は、「草の根」ではなく専門家と政府だと考えられる。従って、本研究は専門家による言説を多数含む学術文献を対象にし、以下のリサーチクエスチョンの解明を目標として展開する。

①「家庭暴力」という語の用法の変遷、特に自明化された用法(「妻/女性への暴力」)への収斂プロセスを解明する。②Loseke(1992)によると「逃げたいが逃げられない」女性の集合表象が、シェルターの組織と運営にも影響を及ぼしている。このような集合表象は、文化的コンテクストの異なる中国においても成立するのかを検証する。

2. 2 データの構成

2. 2. 1 データの由来—CNKIデータベース

以上の研究目的に従い、大量なテキストの中から「家庭暴力」という言葉に関するものを特定するために、検索機能が付いている文献データベースが望ましい。よって、CNKI(China National Knowledge Infrastructure)²が課題に相応しいと考えられる。

本稿の検索範囲を2001年4月前の全ての文献にした。当年4月に、「家庭暴力」概念は『婚姻法』改正を通じて初めて法律に用いられるようになったからである。「家庭暴力」に関する議論はそれ以降も勿論継続しているが、立法の成功は確かに「家庭暴力」の社会問題化初期の節目として理解できるだろう。また、CNKIには複数のサブデータベースがあるが、データの連続性と豊富さを確保するために、雑誌データベース³に限定した。このように、「家庭暴力」をキーワードとして「全文検索」をした結果は合計1679件であり、データクリーニング⁴を通じて1455件が残った。最古の文献は1937年まで遡られるが、当文で現れた「家庭暴力」は、「家庭」と「暴力」が偶然に併用された結果であり、それを除外すると、「家庭暴力」が最初に登場したのは1980年であった。

2. 2. 2 本稿のデータ構成

データクリーニングの作業と共に、年代、収録雑誌などの基本情報に加え、「家庭暴力」という語の頻度数とそこでの「家庭暴力」が国内の事象を指しているかどうかも記録し、基本的なデータセットを作成した。本稿が使用したデータを以下の表1に示す。

表1 二つのリサーチクエストとそれぞれの対象データ

RQ	データの説明	分析ユニット	データ数
①語の用法の変遷	1980年-1995年検索結果の全て	「家庭暴力」という語を含む段落だけ	文献数：289件 段落数：633段落
②被害者像・支援像	国内の「家庭暴力」に言及し、且つ「家庭暴力」をテーマにしたもの（1990年～2001年）	文献全文	文献数：150件 段落数：4485段落

まず、1. 1節に挙げられた遠山や李、呉などの先行研究に従い、「家庭暴力＝女性への暴力」が自明視され始めた世界女性会議（1995年）を節目として設置し、「家庭暴力」という語を含む1980-1995年の全ての段落を抽出した。一方、クリーニング後の1455件文献の中には、海外のDVをテーマにしたものに加え、「家庭暴力」の頻度数が1となったものも多数存在する。従って、RQ②には、キーワード頻度数と文献のタイトルを基準として、国内の「家庭暴力」をテーマにした文献⁵を150件選び出し、文献全文を分析した。

2. 2. 3 分析方法

データクリーニングとデータの基本情報の記入と集計は、MS-Excelで手作業で行ったが、データの分析にKH_Coder (3.Alpha.17c) を用いた。ただし、婁（2018）が指摘したように、KH_Coderの中国語処理機能はまだ実験的な段階である。特に現段階の「前処理」⁶機能は、中国語文献の「。」を識別できないため、文の区切りと段落の区切りを同一視してしまう。上記の点に注意しながら、頻出語と外部変数の対応分析やコーディング機能を活用し、本稿の問いを解明する。

3. 分析と考察

3. 1 「家庭暴力」という概念の変遷

キーワード初登場の1980年からの15年の間の、語の使用の変化を考察するために、まずは図2を通じて対象データを概観しよう。

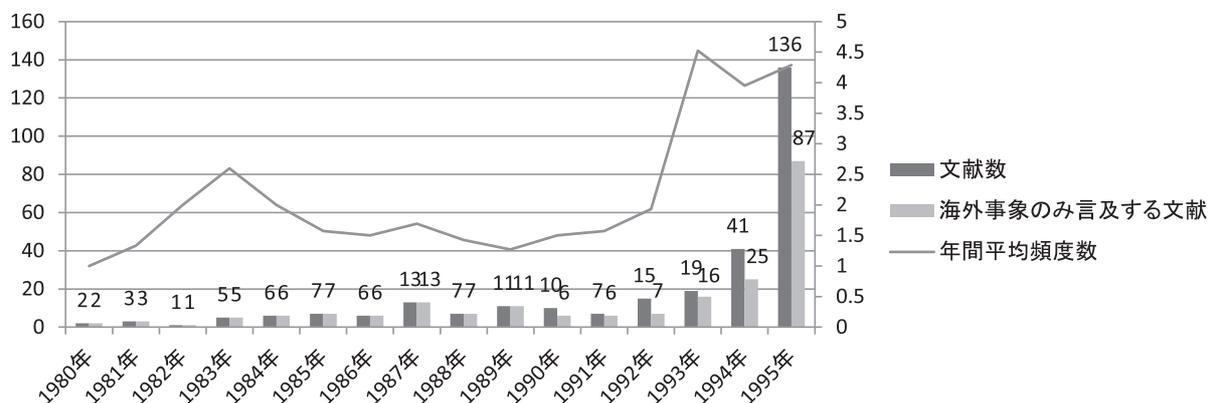


図2 1980-1995年間の対象データの概観

「家庭暴力」を含む文献の量は1990年初期まで少なかったが、90年代に入ると増加の趨勢が見られ、1995年の世界女性会議の影響で倍増した。文献数の増加とともに、一つの文献に含まれるキーワードの頻度数の年間平均値を示す「年間平均頻度数」も1993年から急増した。また、80年代において「家庭暴力」は専ら海外事象を描くための言葉であり、国内の「家庭暴力」に言及したのは1990年以降であることも明らかになった。

また、「家庭暴力」を含む文脈の変化の詳細を探求するために、RQ①に対する633段落における頻出語を年代

別に配置すると、以下の図3のようになる。

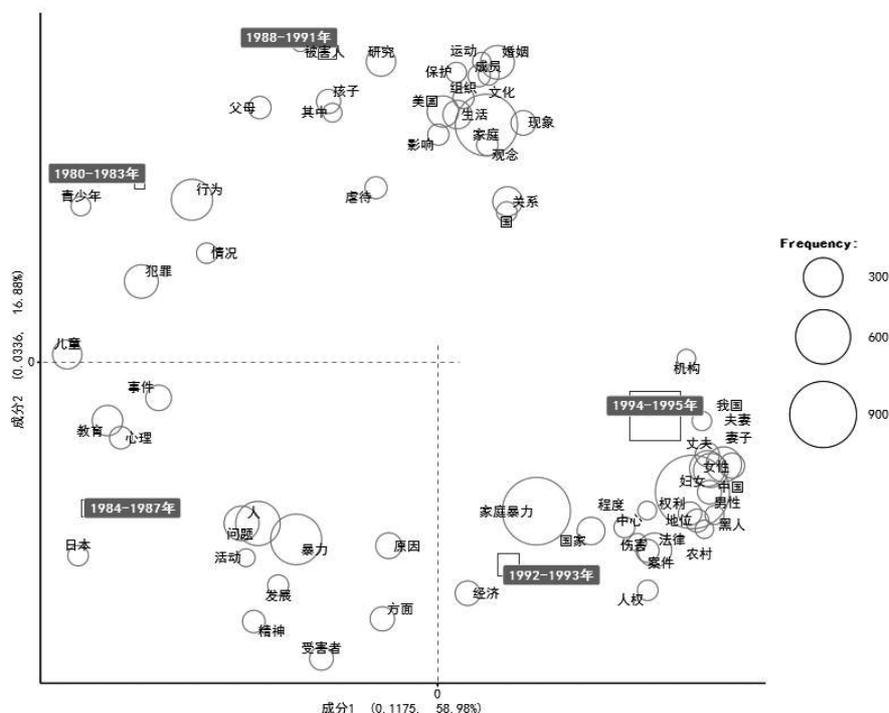


図3 年代別の頻出語分布⁷

1994年からデータの量が急増したため、16年間のデータを4年ごとに分け、最後の4年をさらに「1992-1993年」および「1994-1995年」2時期に区分した。対応分析を使い、「家庭暴力」についてのテキストにおける頻出語を、年代という外部変数に基づいて布置した。対応分析においては、特徴のない語が原点(0,0)の付近にプロットされている。各年代タグの方向に原点から離れている語ほど、各年代の特徴語だと考えられる。

図3を概観すると、左端の方を除くと、図の右側に布置された頻出語は相対的に新たな語である。各時期の周りに布置された頻出語を見ると、「1992-1993年」と「1994-1995年」の周辺の出現語は共通しているが、「1988-1989年」、「1980-1983年」、「1984-1987年」の三つの時期は、他の時期から距離が離れている。この三つの時期それぞれの周りには、独特な語が配置されていることを意味している。

各時期の語の特徴を見ると、「家庭暴力」の登場期の「1980-1983年」の周りには、「青少年」、「父母」(親)、「孩子」(子ども)などの語が出現し、その時期の文献は主に親子関係を中心に展開されたと推測できる。「1984-1987年」の周りには「日本」と「教育」という語が見られる。元データから見ると、それらの語が頻出したのは、その時期に「青少年からの暴力」を中心にした日本の教育学問題を議論した文献が多かったからである。「1988-1991年」の時期は、「1980-1983年」の時期と「親」、「子ども」を共有しているものの、「美国」(米国)、「婚姻」という特徴語も持つ。「1992-1993年」、「1994-1995年」の二つの時期の周縁の頻出語には、「夫妻」(夫婦)、「妻」(妻子)、「妇女」(婦女)、「女性」が挙げられ、自明視された「家庭暴力」の概念と最も関係が近いと考えられる。また、海外ではなく、ここで「我国」(我が国)、「中国」などの固有名詞も登場する。

図3から考察すると、「家庭暴力」は最初、国内の社会問題ではなく、海外の親子問題、例えば児童虐待と青少年問題をめぐる研究の中の専門用語として使われていたことが分かる。80年代半ばまでは日本の影響を強く受けた一方、80年代末期から注目の焦点はアメリカに移行し、婚姻関係に関する議論も出現してきた。90年代初期からは国内の問題が次第に中心になり、「家庭暴力」が出現する文脈も、我々が熟知した「妻/女性への暴力」へと収斂するようになった。

3. 2 「家庭暴力」の被害者像と援助機関像

3. 1節では、「家庭暴力」という語の変遷をめぐって考察してみた。以下は、「家庭暴力」をテーマとする150件の文献を対象として、「女性への暴力」に収斂した後の「家庭暴力」に関する被害者像と援助機関像を、アメリカの先行研究を参照しながら考察する。

まず、被害者像と援助機関像に関する段落を特定するために、被害女性やシェルターに言及する言葉にとり、別表1の中で示された「被害者コード」と「援助機関コード」のコーディング・ルールを設定し、データから該当する段落を抽出した。家庭暴力に対する対策には、宣伝による事前予防や調査研究ないし立法推進なども含むことが考えられるが、本研究においては、被害者と直結するもののみに関心を寄せ、「援助機関コード」をシェルターと相談サービスを表す語に限定した。テキストの「前処理」の結果を表2で示し、それぞれのコードの年代別の集計結果を図4に示す。

表2 データ「前処理」の結果

総抽出語数 (使用)	424199 (246989)
異なり語数 (使用)	27285 (24979)
文	4485
段落	4485
H5	150

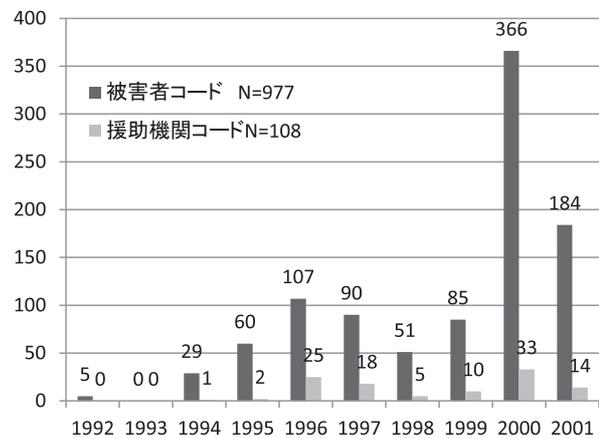


図2 1980-1995年間の対象データの概観

中国語に対する「前処理」は、文と段落の区分ができないため、コードの集計単位も段落になる。いずれかのコードが付けられた段落もデータ全体のおよそ四分の一を占めている。全体的に見れば、援助機関に関するコードは、被害者を表現するコードより、量が少なく、出現する時間も相対的に遅かった。

「被害者コード」と「援助機関コード」が位置する段落を特定した後、KH_Coderの「関連語検索」機能を用い、それぞれのコードと強く関連している言葉を析出した。それぞれの関連語リストが、以下の表3にまとめられる。

被害者コードが付けられた段落の数が原因となり、品詞フィルターを「名詞・固有名詞・形容詞」に設定すると「暴力」、「行為」など特徴のない言葉だけが抽出された。そのため、品詞を「形容詞」に限定し、「殴られた女性」に対する評価を表す語を見ることとした。

表3 各コードの関連語リスト

コード	抽出品詞の設定	上位関連語 (上位15語 ソート: Jaccard)
被害者 コード	名詞・固有名詞・形容詞	暴力 丈夫 (夫) 行為 家庭 法律 社会 人 問題 案件 犯罪 成員 精神 程度 状況 婚姻
被害者 コード	形容詞のみ	严重 (ひどい) 多 (多い) 大 (大きい) 有効 高 (高い) 平等 重要 好 (良い) 必要 不足 恶劣 明確 明顯 (明らか) 低 (低い) 普遍
援助機関コード	名詞・固有名詞・形容詞	咨訊 (カウンセリング) 援助 南方 机构 (機関) 女子 帮助 (助け) 上海 工作 安全 兒童 組織 婦女 投诉 (苦情を言う) 北京 功能 (機能)

しかし、「ひどい」、「恶劣」など、暴力像を描写する語と、「有効」、「重要」など、支援策に対する評価が出た一方、「女性像」を描く言葉は少なかった。関連語の上位75語を見ると、直接的に女性を描く言葉は、「孤立」(48

位)、「軟弱」(柔弱) (55位)、「麻木」(痺れる) (56) 位、「弱」(57位)、「消極」(59位)、という5語だけが挙げられる。そうなった原因は、学術的な文献の中には、被害者に対する価値判断が少ないという可能性も考えられる。

一方、「援助機関コード」が付けられた段落の量は相対的に少なく、シェルターの役割や特徴を描写する言葉が抽出できた。このようなシェルター像を精察するために、関連語の共起ネットワークを作成し、語と語の繋がりを見てみよう。

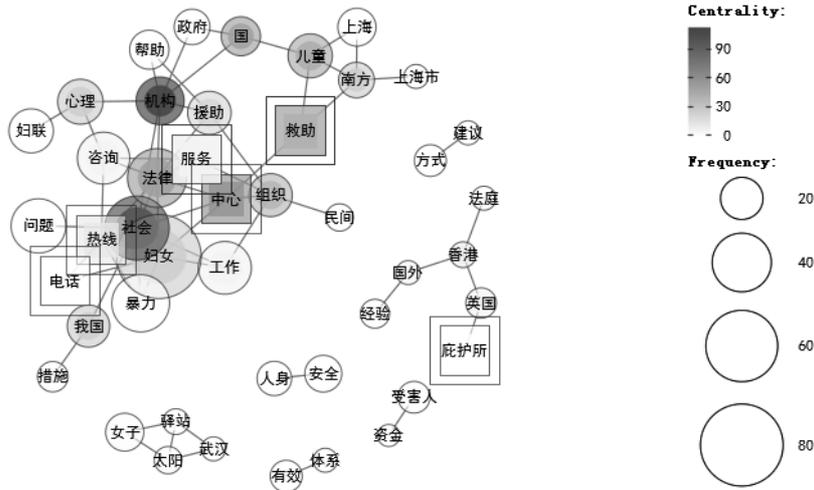


図5 「援助機関コード」の関連語共起ネットワーク⁸ (Jaccard関連)

上図の二重四角形内の語はコーディング・ルールで指定される語であり、円の中の言葉はコードの関連語を示す。まず、先行研究で頻繁に議論された「庇护所」(シェルター)と共起する言葉は「国外」、「香港」(香港)、「美国」(米国)などが挙げられる。ここから見ると、その頃の中国にとって、シェルターはまだ新たな概念であり、「国外」からの「経験」を活かしてそれから設立しようとしたものと思われる。そして、「人身」と「安全」の共起は、Loseke (1992) が指摘した援助像の一部と一致するだろう。また、左側の大きな語群を見ると、「服务中心」(サービスセンター)と「热线电话」(ホットライン)の役割は、「心理」的「諮詢」(カウンセリング)であり、また「法律」的「援助」である。一方、アメリカで強調された「自立支援」に関する語はここで現れなく、「自立」、「賦権」(エンパワーメント)、「責任」などの語は出てこなかった。

言い換えると、「自立」が、中国の支援システムの中核ではなかったことが明らかにされた。その頃の被害者支援は、被害者内面の自立を励ます方策ではなく、外部から法的・心理的援助を提供する方針を持っていた。このように想定された援助機関像が、被害者の「集合表象」に繋がっていると考えられる。そのため、再び被害者像コードに戻ってみよう。

語の分類基準をソフトウェアに任せるCorrelationalアプローチの代わりに、今度はLosekeの研究を参照し、図1に示された四つの女性像と、「逃げられない女性」自体を描写する段落を検出するために、先行研究に依拠しつつ、下の5つのコードを設定し、再びデータに接近する。つまり、Dictionary-basedアプローチを使い、Losekeが提出した「逃げられない女性」の図式が中国の文脈においても成立するのかを検証したい。

女性たちが「逃げられない」4つの理由を表現する語や、「縛られた」ことを表現する言葉に従い、別表1の中のコーディング・ルールを作成し、各コードと「被害者コード」が共起する段落を抽出した結果を以下の表4に示す。

表4 被害者像に関するコード（段落数）の集計結果（総段落数=4485）

コード名	頻度	「被害者コード」との共起
*縛られた存在	363	135
*男性に依存する	32	7
*伝統的価値観	217	82
*子どもに縛られた	10	4
*社会的に孤立	110	50

表4は、各コードが単独に出現する頻度と「被害者像コード」と共起する頻度を集計している。「殴られた女性」のイメージを表すのは後者の方であろう。「束縛された/逃げられない」女性像を構築した段落数が135件があり、アメリカと類似する言説を使った文献が少なくないことがわかった。一方、両国の言説の差異も容易に見られる。Losekeの主張によると、アメリカの説明図式において、最も頻出的な言説は「男性に依存する」であり、そのようなレトリックは、意図的に「逃げたい」と願う女性たちが「逃げない」理由を十分に説明する（Loseke 1992: 22）。それに対して、「伝統的価値」の方は常に挑戦された言説だったと論じられた。自ら伝統的思想を選び、「逃げたい」意思を持たない女性たちの境遇はしばしば、「公」の問題として理解されないからである（Loseke 1992: 25）。

それに対して、中国の言説の中において、「伝統的価値」のコードが頻出する。女性たちが自主的に逃げたいか否かは、中国の文脈においては道徳的価値に関わらないことを示す。一方、「男性に依存する」コードが相対的に少なかったこともこの点を裏付けている。無垢な被害者像を作ることを必要としない中国の文脈においては、女性たちが「逃げない」理由を主張する言説も不要になるからである。「伝統的価値」や「社会に孤立」というコードの頻出から、中国の専門家たちは頻繁に社会の要因を使って被害者像を構築することがわかった。彼女たちに対する社会的同情と、彼女たちの自立意識との関連は相対的に弱かった。そのため、「自立支援」も支援像の中核から離れたのではないかと推論できるだろう。

4. 結論と展望

本稿の結論は、3点にまとめられる。

- ①「家庭暴力」という言葉は、舶来品であり、最初は日本語と英語の訳語として使われていた。語の登場期においては主に親子間の暴力を指していたが、1990年前後から次第に「女性に対する暴力」へ収斂した。また、国内の暴力現象が頻繁に言及し始めたのも、その時期のことであった。
- ②アメリカと異なり、中国の専門家たちは、「自主的に逃げたい」女性像を構築することにあまり関心がなかった。それに対し、「伝統的価値」のレトリックをより頻繁に応用し、社会の要因で被害者像を説明していた。
- ③そのような被害者像は、支援像の想定にも関連している。サポートの中心は、自立性の回復ではなく、エンパワメントでもない。それらの援助機関の最も重要な機能は、外部からの法的・心理的援助を提供することであった。

本稿の限界として、ソフトウェアの機能とデータの性質の制約のために、「殴られた女性」の像を十分に析出したとは言い難いことがあげられる。以上の知見は主に専門家たちの言説から分析したものだだったが、大衆向けのメディアをより一歩調査する価値がある。また、本文の対象期間は、「家庭暴力」という概念が出現した後の20年だった。しかし、クレイムメーカーたちがとる戦略の変化に連れ、「殴られた女性」のイメージも変わったかもしれない。2016年の『反家庭暴力法』立法を推進するためにクレイムメーカーが構築した被害者像はどのようなものなのかについても精察する必要がある。

【注】

- 1 図1は、*The Battered and Shelters*のpp.21-38に加え、pp.157のLosekeによる図を参照して筆者によって作成されたものである。
- 2 CNKI、<http://www.cnki.net/>、1999年から公開された中国の文献データベースである。学術雑誌、重要新聞、博士・学位論文、重要学術会議論文、外国語文献、統計データなどの各種データベースが収録されている。
- 3 雑誌データベースはCNKIのサブ・データベースの一つである。10944種の学術雑誌を収録し、其中最古のものは1915年まで遡ることができる。2000年以前の文献も収録している点は新聞データベースに比べて優れており、本研究にとって一番ふさわしいデータベースだと考えられる。
- 4 データクリーニングでは、重複する文献、内訳が閲覧できない文献を除外した。
- 5 国内事象を言及した文献のキーワード頻度数を集計したら、最頻値は1であり、平均値は7.5であった一方、sdは17.4であり、頻度数のばらつきが大きかった。「家庭」と「暴力」が同時にタイトルに出現した文献（123件）と、「家庭暴力」の頻度が全体の中央値（15回）をに達した文献（100件）を選び出し、150件（重複73件を除外）のデータを抽出した。
- 6 「前処理」は、自動的に分析ファイルの中のテキストから文の分割を行い、文から単語を切り出す、あるいは異なる語の数や文の数量を集計するKH_Coderの機能である。
- 7 品詞は名詞、固有名詞、強制抽出語（家庭暴力）に限定し、最小出現数を55に設定した。上位60語が布置された。また、バブルの大きさは語の頻出度を示している。
- 8 品詞は名詞、固有名詞、形容詞に限定し、上位60語を表示した。

別表1 コーディング・ルールの説明

コード名	コードの説明	コーディングルール
*被害者	被害者に言及する	被害者を表す語彙、あるいはnear（暴力を表す語-女性を表す語）
*援助機関	支援機関に言及する	near（支援/援助-センター）あるいは「シェルター」、「ホットライン」を表す語
*縛られた存在	縛られたことを表す表現	忍耐することを表す語、あるいはnear（逃げる-しない）、あるいはnear（離婚-しない）
*男性に依存する	自立できないことを表す表現	near（自立/独立-しない）、あるいはnear（経済的-依存）、near（男性-依存）などを表す語
*伝統的価値観	伝統的ジェンダー観を表す表現	封建、near（伝統-思想）、near（古い-観念）男尊女卑などを表す語
*子どもに縛られた	子どもがいる/子どものためにを表す表現	near（子どもを表す語-いる/ためにを表す語）
*社会的に孤立	社会から孤立されたことを表現	孤立、near（面子-ために）、near（支援-不足）、near（官僚-無視）など

*「near」は、「目標とした二つの語が近い位置（前後10語以内）に出現する」段落ことを指す

【参考文献】

- Tierney, Kathleen J., 1982, 'The Battered Women Movement and the Creation of the Wife Beating Problem,' *Social Problems*, vol.29, pp.207-220.
- Spector, Malcolm, and John I. Kitsuse, 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park. (=村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太 訳, 1990, 『社会問題の構築——ラベリング理論をこえて』, マルジュ社).
- Loseke, Donileen R., 1992, *The Battered Women and Shelters: The Social Constructions of Wife Abuse*, State University of New York Press.
- 遠山日出也, 2007, 「中国におけるドメスティック・バイオレンスに対する取り組み」, 『中国21』 pp.207-220.
- 婁静, 2018, 「お年寄りを助け起こす羅生門のクレーム申し立てへの考察——新聞記事の計量テキスト分析からの試み」, 『人間文化創成科学論叢』, vol.21, pp.213-222.
- 樋口耕一, 2017, 『社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して』(第三版), ナカニシヤ出版.
- 吴晓, 2006, 「報道家庭暴力: 新闻专业主义给中国媒体的借鉴与思考」, 『婦女研究論叢』 2006 vol.1.
- 李静, 2008, 「我国报纸媒体的家庭暴力报道研究」, 上海大学, 修士論文.
- 李小江, 1995, 《走向女人新时期妇女研究纪实》, 河北人民出版社 (=秋山洋子 訳, 2000, 『女に向かって——中国女性学をひらく』, インパクト出版会)
- 范红霞, 2013, 「基于性别视角的媒介暴力研究」, 浙江大学, 博士論文.

リ 中国の学術雑誌から見る「家庭暴力」と被害者像

- 阎婷・陈达, 2006, 「传媒与暴力行为关系的换位研究与思考——从传媒的家庭暴力宣传中得到的启示」, 『吉林公安高等专科学校学报』 Vol.21 No.4, pp65-68.
- 庞明慧, 2006 「《中国妇女报》家庭暴力报道内容分析」, 『中国传播学会成立大会暨第九次全国传播学研讨会论文集』, pp434-443.